

事務事業マネージメントシート

作成日 令和6 年 04 月 28 日

事務事業名	少年スポーツ活動支援事業				担当	教育委員会 スポーツ振興課 指導係		
政策名	1 「人づくり」～豊かなこころアップ！～				<input type="checkbox"/> 総重（総合計画重点事業）	<input type="checkbox"/> 総新（総合計画新規事業）		
施策名	6 生涯スポーツ・レクリエーションの振興				<input type="checkbox"/> 戰拡（総合戦略拡充事業）	<input type="checkbox"/> 戰新（総合戦略新規事業）		
関連個別計画					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ		
法令根拠	真岡市補助金等交付規則					<input type="checkbox"/> 毎年度実施（開始年度 平成18 年度～）		
予算科目	1. 一般会計	10. 教育費	5 保健体育費	1 保健体育総務費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
予算科目								
予算科目								
事業概要	<p><少年スポーツ指導員活用事業> 少年スポーツ活動の振興を図るため、昭和49年に真岡市少年スポーツ指導員の設置に関する規則を制定。スポーツ指導員について、非常勤特別職として委嘱することにより、指導中における不慮の事故あるいは賠償責任を負った場合等における身分保障及び謝金の支払いを行ってきた。その後、スポーツ安全保険制度が充実したことにより、身分保障を行う必要性がなくなったため、平成11年度から規則を廃止した。 平成18年度より小学校運動活動の社会体育移行により、小学校や公共施設を活動場所としているスポーツクラブ・団体に、少年スポーツ指導員活用交付金の交付を実施。</p> <p>交付金額：指導員1人当たり年額1,500,000円以内にただし、1クラブにつき3人以内(4,500,000円以内)とする。 交付金 R4:2,025千円 R5:1,800千円 225千円 R6:1,575千円 225千円</p> <p><少年スポーツ大会参加支援事業> 社会体育活動として行う、少年スポーツ活動における大会参加に対する支援事業。郡大会以上のスポーツ大会参加に要する経費の一部を助成する。 交付対象：本市を活動拠点とする少年スポーツクラブ 交付率 郡大会：交通費の60/100 開会・全体会：交通費・宿泊費の60/100 交付金 R5:800千円 R6:400千円 400千円</p>							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 5年度実績 <少年スポーツ指導員活用事業> 対象指導員を有する少年スポーツクラブに対し、交付金を交付する。 申請書を提出してもらい、少年スポーツ指導員活用交付金を交付する。 。 <少年スポーツ大会参加支援事業> 郡大会以上の大会参加に対する交付金の交付。 申請書（大会実施要項、大会結果等）を提出してもらう。交通費等を審査し、その一部を少年スポーツ大会参加交付金で助成する。 6年度計画 前年度と同様	④活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(見込)
	ア : 指導員活用交付金	千円	1,635	1,545	1,350	1,410	1,575
	イ : 大会参加交付金	千円	23	126	94	726	400
	ウ : 郡大会以上参加件数	件	2	4	3	12	8
	エ : 大会参加費用	千円	38	210	156	1,212	673
オ :							
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然资源等 少年スポーツ指導員 少年スポーツクラブ 少年スポーツ選手	⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(見込)
	ア : 少年スポーツ指導員	人	152	158	132	131	144
	イ : 少年スポーツクラブ	団体	37	35	30	32	35
	ウ : 少年スポーツ選手	人	527	585	585	657	705
	エ :						
オ :							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 少年スポーツ指導を継続して実施してもらう。 各種大会への参加を通じ、少年スポーツ選手の技術向上と少年スポーツクラブの負担軽減することにより、大会参加選手および団体の増加を図る。 。	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(見込)
	ア : 交付指導員	人	109	103	90	94	105
	イ : 大会参加少年スポーツクラブ	団体	2	4	3	12	8
	ウ : 大会参加少年スポーツ選手	人	19	46	67	173	110
	エ :						
オ :							

(2) 総事業費の推移			単位	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(見込)
投入量 事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,658	1,671	1,444	2,136	1,975	
	事業費計 (A)	千円	1,658	1,671	1,444	2,136	1,975	

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 市の政策体系に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地はない <input type="checkbox"/> 見直し余地がある (評価理由) 少年スポーツ活動を支援することで、青少年の心身の健全育成に寄与することにつながる。
	②公共関与の妥当性 市が事業に関与する必要があるか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地はない <input type="checkbox"/> 見直し余地がある (評価理由) 少年スポーツ活動促進のため妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・1枚目の②「対象」③「意図」は適切か？ ・対象を限定・追加する必要があるか？ ・意図を限定・追加する必要があるか？	<input type="checkbox"/> 対象・意図を見直す必要はない <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある (評価理由) 少年スポーツの振興が図られ、かつ、クラブや保護者の負担軽減が図られる。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるかどうか？ない場合の理由は適切か？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある (評価理由) 交付基準を定めており、指導者によって少年スポーツの適切な指導がなされ、クラブや保護者の負担軽減が図られる。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 ・類似事業はないか、統合や連携はできないか？	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合・連携ができる (類似の事務事業名：) <input type="checkbox"/> 類似事業と統合・連携できない (類似の事務事業名：) <input type="checkbox"/> 類似事業はない (評価理由)
効率性評価	⑥事業費の削減余地 ・成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできないか？ ・実施方法の適正化によりコスト削減をできないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある (評価理由) 交付金のみであり、これ以上の削除余地はない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性 (改革案・実行計画)

- 廃止 見直し (：目的妥当性 ：有効性 ：効率性) 統合 継続
少年スポーツを支援することで、クラブや保護者の負担が軽減され、少年スポーツ活動が促進し、青少年の健全育成が図られる。

(3) 改革・改善による期待成果

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持		
	低下		

(2) 課題、課題の克服の方向性

コロナ収束に伴い、各種大会が通常開催され、大会参加交付金の申請件数及び交付額がほぼコロナ前に戻ったため、予算においてもコロナ前と同額程度必要と思われる。(R6: 400千円 400千円)

4. 事務事業の2次評価結果 (事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客觀性と出来具合 記述説明不足（説明責任不充分） 評価内容が客觀性を欠く 評価内容は客觀的と言える

(2) 2次評価者としての評価結果

- ①目的妥当性 適切 見直し余地あり ②有効性 適切 見直し余地あり
③効率性 適切 見直し余地あり

(5) 改革・改善による期待成果

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持		
	低下		

(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性

- 廃止 休止 目的絞込み 目的拡充
事業統廃合 事業のやり方改善
予算削減 予算増大
現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) その他2次評価会議で指摘された事項